

株式会社トランザス 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成31年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：希望する労働者に対する職務や勤務地等の限定制度を導入する。

<対策>

- 平成30年2月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成31年2月～ 制度導入

目標2：子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を平成31年3月までに実施する。

<対策>

- 平成30年5月～ 検討会の設置
- 平成30年10月～ 社内メールなどによる社員への参観日実施についての周知
- 平成30年12月～ 参観日の実施、社員へのアンケート調査、次回に向けての検討

目標3：若年者に対するトライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進を実施する。

<対策>

- 平成29年8月～ 適正な募集・採用内容の検討開始
- 平成30年2月～ トライアル雇用求人掲載開始。